

大田区景観計画の変更（素案）に関する説明会次第

日時：令和6年6月10日（月）午後7時から

会場：新井宿特別出張所

- 1 開 会・あいさつ
- 2 職員の紹介
- 3 大田区景観計画の変更（素案）について [動画]
- 4 質疑・応答
- 5 閉 会・あいさつ

【備 考】

区民意見公募手続き（パブリックコメント）の実施について

平成25年4月1日に大田区景観計画を施行し、良好な景観形成の実現に向けて景観づくりに取り組んでいます。この度、大森八景坂（大森駅西口周辺）地区において池上通りの拡幅整備等の機会を捉え、良好な景観誘導を図るため、変更素案を作成しましたので、大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱に基づき、以下により広く区民等の皆さまからのご意見を募集します。なお、寄せられたご意見等については、区の考え方とあわせて後日ホームページで公表する予定です。

1 意見募集期間

令和6年6月10日（月曜日）から7月1日（月曜日）まで

2 閲覧場所

- (1) 当ホームページ
- (2) 都市計画課窓口（大田区役所本庁舎7階11番窓口）
- (3) 区政情報コーナー（大田区役所本庁舎2階）
- (4) 各特別出張所

【注意事項】

(2)~(4)は、平日の午前8時30分から午後5時まで閲覧可能です。土曜日、日曜日、祝日は閲覧できません。

3 閲覧資料・意見提出用紙

- (1) 素案（概要版）
- (2) 素案
- (3) 意見提出用紙

【注意事項】

閲覧資料及び意見提出用紙については令和6年6月10日（月曜日）から閲覧可能となります。

4 ご意見の提出方法

ご意見は電子申請、郵送、FAXでお寄せ頂くか、直接お持ちください。

詳細（区 HP）
はこちら

